

CKJSだより

第67号

校長 松平 昭二

shoji_matsudaira@hotmail.co.jp

三方よし

永六輔さんの『商人』(岩波新書)という本を楽しく読みました。その中で、「三方よし」という考え方が紹介されていました。それは、商取引においては、「売り手よし、買い手よし、世間よし」でなければならないという近江商人の商いの理念です。私にとっては初めて聞く言葉であり、気になったので調べてみました。

それは、宝暦4年(1754年)に麻布商の中村治兵衛宗岸が、後継ぎ養子のためにしたためた書き置きの中の一節にあるものだそうです。商いでは売り手と買い手の関係だけでなく、その売買行為が社会全体の幸福につながるべきことを説いています。最近の商取引では、win & winの関係、つまり売り手と買い手が満足する関係をよしとする風潮が見られますが、「三方よし」はそうした利害関係を超えて、公益をも志向する理念なのです。

このような観点から教育界の動きを見るとどうでしょうか。以前、文部科学省では、バウチャー制の検討を進めていました。これは、教育チケット(バウチャー)を保護者に与え、わが子を就学させたい学校に提出させ、学校はそのチケットの数に応じた予算配分を受ける制度です。これは、学校と保護者という二者間のみのwin & winの関係にとどまりやすいものです。そのほか、学校選択制や民間企業の学校経営参入、教員のフリーエージェント(FA)制度なども同様で、学校と保護者にとっての利害中心の施策です。こうした方法は、保護者のわが子中心的な考え方を強め、そうした教育改革を望む傾向を助長するのではないのでしょうか。

確かに、これらの施策は学校中心の教育改革に比べれば前進でしょう。でも、地域社会にどれだけ利するかは疑問です。下手をすると、学校と保護者の二者のみを利する結果に陥り、一時しのぎの教育改革にとどまりそうです。

このように、最近の教育改革では「三方よし」の心が忘れられやすいように思います。大切なのは「学校よし、家庭(保護者・児童生徒)よし、地域社会よし」という「三方よし」の教育改革ではないのでしょうか。

日本では、「地域とともに子どもを育てる教育」を教育ビジョンの柱に掲げるところが増えています。本校においても、学校・家庭・地域社会(現地校含む)の連携を推進すると同時に、「地域社会にとっての利益を生む補習校の取組とは何か」についても考えていきたいと思っています。

古本市にご協力ありがとうございました。本校では、毎年これらの収益金を現地校に寄付しています。これも「三方よし」を考えてのものです。



【お知らせ】 小学部5年の内山一志さんが、海外子女文芸作品コンクールの作文の部で佳作入選しました。おめでとうございます。